

令和3年度 第1回療育推進事業検討会会議録

日 時 令和3年7月29日(木)
午前10時～12時
場 所 療育教育総合センター 3階
教育研究相談センター 研修室

・出席者

友野 京子メンバー 山本 啓一メンバー 柳下 枝里メンバー
中島 亜紀メンバー 菊池 一美メンバー 森 荘一メンバー
高橋 妙貴メンバー 原 和子メンバー (代理出席：三浦 美保氏)
雲林 隆継メンバー 杵山 英廷メンバー 島貫 宏メンバー
平田 幸宏アドバイザー

・欠席者

柴田 元子メンバー

・事務局

村松教育部長 佐藤教育部次長
藤井療育教育総合センター長 小島発達支援センター長 事務取扱
近藤主査 伊達主事 小岩井係員
逗子市子ども発達支援センター「くろーばー」 小池園長 渡邊主任

・傍聴(0名)

1 開会

2 あいさつ

3 議題

- (1) 令和2年度事業報告
- (2) 子ども発達支援センター運営改善案の策定について
- (3) 子ども発達支援センター利用者へのアンケート調査について

4 その他

5 閉会

1 開会

【伊達主事】

それでは、これより第1回逗子市療育推進事業検討会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。こども発達支援センターの伊達と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本検討会の内容は、会議録作成のために録音させていただきますのでご了承ください。それでは、逗子市療育推進事業検討会運営要綱により、令和3年度第1回逗子市療育推進事業検討会を開催させていただきます。

本日の会議資料の確認をさせていただきます。

資料は、あらかじめ開催通知と一緒に送付させていただいたものとして、

- ・【資料1-①】「ひなた」令和2年度事業実績報告
- ・【資料1-②】「くろーばー」令和2年度事業実績報告
- ・【資料2】令和2年度定期監査報告書（一部抜粋転記）
- ・【資料3】市内通所支援事業所一覧
- ・【資料4】こども発達支援センター運営実績（平成29～令和2年度）
- ・【資料5】こども発達支援センター運営状況から見る現状分析と課題
- ・【資料6】こども発達支援センター利用者アンケート調査について（案）
- ・令和3年度逗子市療育推進事業検討会名簿

事前に送付させていただいたもののほか、本日机上に次第をお配りしております。過不足等ございましたら、事務局までお申し付け下さい。

それでは、開催にあたりまして、教育部長の村松からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

【村松部長】

おはようございます。逗子市教育部の村松でございます。本日は夏の盛りのお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。今回からアドバイザーとして、平田先生にもお越しいたぎありがとうございます。

オリンピックが開幕して、世間の注目が集まる中、デルタ株の新型コロナウイルス感染症が急拡大し、パラリンピックにつきましても非常に危惧しているところでございます。

当こども発達支援センターにおきましても、新型コロナウイルスの感染防止につきましては、最大限の配慮をいたしまして、日頃の療育事業を行っているところでございます。

本日は、議題として主に「こども発達支援センターの運営」について、きっかけは市の監査委員からの指摘ということもございます。詳細については、後ほど事務局の方から経

緯等説明させていただきますが、逗子の療育の推進に当たって、こども発達支援センターのよりよいあり方、運営について、改善を図っていくということがございまして、今回皆さまにお集まりいただきました。忌憚のないご意見ご提案等をいただければと思います。何卒よろしく願いいたします。

【伊達主事】

会に先立ちまして、本日までご出席いただいております検討会メンバーの皆さま方につきまして、友野メンバーから順に簡単な自己紹介をお願いいたします。

【友野メンバー】

友野でございます。市民応募で応募いたしました。初回から参加させて頂いております。療育関係の仕事をしておりましたので、何かお役に立てればと思っています。よろしくお願ひします。

【山本メンバー】

山本と申します。市民公募で親父が一人くらいいた方がいいだろうということで、第1回目から参加させて頂いております。現在、最重度A1の判定を受けている自閉症の23歳の息子がおります。逗子市在住歴は、息子が生まれる前に引っ越してきたので、もう24、5年になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【柳下メンバー】

市民公募として去年から参加させて頂いております、柳下枝里です。皆さまみたい特別な活動はしていないのですが、身近なところで学びを続けていて、直接接しているお母さんや子どものことが常に気になって考えています。色々な場面に顔を出して話を聞くことで、何か発信できる機会ができたらと考えております。

【中島メンバー】

逗子市手をつなぐ育成会の代表として来ています。中学2年生の娘がくろーばー、ひなたでお世話になっています。よろしくお願ひします。

【菊池メンバー】

名簿の5番になります。逗子市自立支援会議は、障がいのある方の地域生活を考える委員会でございます、そこで事務局を担っております。社会福祉法人湘南の凧、相談支援事業所支援センター凧の菊池と申します。

昨今の新型コロナウイルス感染症の件では、色々にご心配ご迷惑をお掛けしておりますが、収束の傾向に向かっておりますことをご報告いたします。よろしくお願ひいたします。

【森メンバー】

逗葉私立幼稚園協会から参りました、聖マリア幼稚園の園長の森と申します。逗葉私立幼稚園協会は、逗子市内にある5つの私立幼稚園と葉山の「あけの星幼稚園」を合わせた6園の集まりの団体です。市内の幼稚園は全て網羅しておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

【高橋メンバー】

逗子市保育施設連絡協議会から、今年度より参加させていただくことになりました、高橋と申します。私は、駅近にあるビルの5階の湘南逗子アイルド保育園から参りました。一昨日あたりから、再び新型コロナウイルスの感染者数が急増している中で、保育施設間でも、今後どのように対策を取っていけばよいのか、園長会議等で話し合いを進めているところです。療育の方々には日頃よりお世話になっておりますので、このような場で皆さまと交流ができて幸いです。今後ともよろしくお願いいいたします。

【三浦メンバー代理】

神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所の三浦と申します。委員は子ども支援課長の原ですが、今日は代理で参りましたので、よろしくお願いいいたします。

児童相談所は、今でも多忙を極めておりまして、療育に関係するところも担っておりますので、私はそちらの方で諸般の手続きをやっております。よろしくお願いいいたします。

【雲林メンバー】

名簿の10番になります、市役所障がい福祉課の雲林と申します。昨年度、逗子市の障がい者福祉計画の策定にご協力いただいた方もこの中にはいらっしゃいますので、どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいいたします。

【杵山メンバー】

名簿の11番になります。市職員、学校教育課長の杵山と申します。引き続きよろしくお願いいいたします。

【島貫メンバー】

市職員、子育て支援課長の島貫と申します。この4月から、子育て支援課に配属になりました。教育部次長子育て担当として、保育課も所管しております。よろしくお願いいいたします。

【伊達主事】

ありがとうございました。

次に、本検討会のアドバイザーとして、本年度から、新たに東洋英和女学院大学人間科学部保育子ども学科の平田幸宏准教授にアドバイザーをお願いすることになりました。平

田新アドバイザーからご挨拶をお願いいたします。

【平田アドバイザー】

東洋英和女学院大学人間科学部保育子ども学科に所属しております平田幸宏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらのセンターには、私どもの卒業生も奉職させていただいております。また保育実習もお願いしているところで、巡回訪問という形でたびたびお邪魔させていただいております。先だって行われた保育実習の際に、かれこれ20年前にもなるでしょうか、その卒業生が大学時代に私の娘と撮った写真が出てきたものですから、それを持ってまいりまして見せたところ、大変懐かしく喜んでおりました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

【伊達主事】

ありがとうございました。

なお、本日は鎌倉保健福祉事務所の柴田メンバーよりご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、今年度の事務局職員を紹介いたします。

【佐藤次長】

教育部次長で教育総務課長をしております、佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【藤井センター長】

療育教育総合センターとこども発達支援センターのセンター長をしております、藤井と申します。よろしくお願いいたします。

【近藤主査】

こども発達支援センターの近藤です。よろしくお願いいたします。

【伊達主事】

改めまして、こども発達支援センターの伊達と申します。よろしくお願いいたします。

【小岩井係員】

こども発達支援センターの小岩井です。よろしくお願いいたします。

【伊達主事】

また、本日は事務局として、当センター2階の療育部門「くろーばー」の委託先である社会福祉法人県央福祉会から、小池園長及び渡邊主任も出席しております。

【小池園長】

皆さま、おはようございます。日頃より、くろーばーの療育にご協力いただき誠に感謝申し上げます。今後ともよろしく願いいたします。園長として、3年目になりました。本日、皆さまからのアドバイスをいただきまして、よりよい逗子市の療育をつくっていきたいと思います。よろしく願いいたします。

【渡邊主任】

くろーばー主任の渡邊と申します。本日はよろしく願いいたします。

【伊達主事】

それでは、これより議事進行を藤井センター長にお願いします。

3 議題

【藤井センター長】

それでは議事に入らせていただきます。

まず、本会の傍聴等についてですが、逗子市情報公開条例第20条の規定により、市長が設置する審議会等は、法令や条例に特別の定めがある場合や、個人情報などを審議する場合、また、公開することにより公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されるということで、その審議会等が公開しないことを決定した場合を除きまして、原則公開することとなっています。

ここで皆さまにお諮りします。本日の審議会内容につきましては、個人情報に係る事項は無く、公開して支障ないものと考えますが、いかがでしょうか。

それでは公開といたします。

なお、会議録につきましても公開の対象といたします。会議録作成のため、ご発言いただく際は、お手数ですが、初めにお名前をおっしゃってから、ご発言くださいますようご協力をお願いいたします。

本日傍聴される方はいらっしゃいませんが、いらっしゃいましたら随時入室していただきます。

では、議事に入らせていただきます。

「(1) 令和2年度事業報告」についてですが、令和3年3月に開催いたしました令和2年度療育推進事業検討会におきまして、すでに令和3年2月までの11ヶ月分の実績をご報告させていただいております。年度末までの1年間の実績については、事前配布してお手元にある【資料1-①・②】のとおりでございますが、一か所だけ数字の誤りがございましたので、この場で訂正をお願いしたいと思います。【資料1-①】の「令和2年度

事業実績報告」の「新規利用児童数」の中で、令和元年度の未就学児童数が64名となっておりますが、73名が正しい数字です。従いまして、合計欄の数字も96名と記載されておりますが、105名が正しい数字です。資料配布前に気が付かず、大変申し訳ございませんでした。後ほど、【資料4】こども発達支援センター運営実績」の説明の際に、この資料の内容についても触れさせていただきますが、【資料4】の方は正しい数字を使用していることを確認しております。令和2年度の実績報告につきまして、ここでの詳細説明については、割愛をさせていただきたいと思っております。

ここでは、事業報告に補足して、令和元年度及び令和2年度の新型コロナウイルス感染予防対策等の経過について、簡単にお伝えさせていただきます。

逗子市では、国の要請及び文部科学省の方針を踏まえ、令和元年度の令和2年3月3日から3月25日まで小中学校を一斉臨時休業とし、その後、令和2年度は、緊急事態宣言の発令と延長により、年度初めの4月8日から5月31日まで一斉臨時休業が続き、その後、6月1日からの段階的な登校を経て、6月15日から通常授業開始となりました。学校休業期間の影響により、夏休みは、8月1日から16日まで、と例年より短縮されました。

当センターは、緊急事態宣言の実施期間中、「ひなた」も「くろーばー」も休業することなく、相談及び療育を継続していましたが、利用者の利用控えが顕著でした。

令和3年度の現在も幼稚園や保育園、学校等からの新型コロナウイルス感染症による休業等の情報に対応して、個別に利用者へ連絡し、センターの利用を控えてもらうなど、感染抑制に向けた取組みを継続して行っています。後ほど、資料の説明等を行う際に、新型コロナウイルスの影響にも触れながらご説明差し上げたいと思っております。

あらかじめ送付させていただきました、1年間でまとめた【資料1-①・②】をご覧ください、ここでメンバーの皆さまから、何かご質問、ご意見等はございますか。

それでは、「(1) 令和2年度実績報告」については以上とさせていただきます。

次に、「(2) こども発達支援センター運営改善案の策定について」を議題とします。

本議題につきまして、若干説明させていただきます。

はじめに、令和2年度、本年2月の定期監査により指摘・要請を受けたことに端を発し、3月の本検討会の場で内容を詳しくご説明差し上げる時間がない中で、令和3年度の業務拡充については、一旦保留したところでございます。3月の検討会で、令和3年度の検討会は複数回開催により、センターの運営改善についてご検討いただくとの案内をさせ

ていただきましたが、その後、行政内部で監査の指摘を踏まえた市長によるヒアリングがあり、市長からは「利用者の声を聞き、改善項目を洗い出し、委託内容を精査すること。」との指示がございました。

今年度、センターの運営について見直しを行い、早急に改善案を策定し、改善を図ることを求められており、本日議題として用意させていただきました。

メンバーの皆さま方から、さまざまなご意見・ご提案をいただき、改善案を策定してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

本日は、まず監査の指摘・要請内容の説明を行い、その後、当センター開設以降の運営実績を説明した後、平田アドバイザーから療育に関する国の考え方や最新状況等について解説をしていただきます。その後、当センターの運営状況から見る現状分析と課題について、皆さまからご発言をいただきたいと考えております。

まず、当センターは2016年（平成28年）12月に開設し、今年の12月で丸5年を迎えることとなります。開設に当たりましては、本検討会を中心として平成26年9月に策定した「(仮称)療育・教育の総合センター基本構想・整備計画」に基づき開設し、現在まで運営を行ってまいりました。

昨年度は、療育部門の委託事業者を公募型プロポーザルにより再度選定を行い、社会福祉法人県央福祉会が継続して受託いたしました。

さらに、昨年度は、療育教育総合センターが定期監査対象年度であったことから、センター全体の定期監査を受けたところ、監査からこども発達支援センターの運営について、いくつかの指摘・要請を受けました。監査からの指摘・要請内容については、「【資料2】令和2年度定期監査報告書（一部抜粋転記）」として、事前に送付させていただきました。裏面の【参考】センター運営費の推移（決算値）につきましては、監査報告書とは別に、事務局が説明用に参考として記載したものです。

まずは、監査報告による指摘の主旨につきまして、簡単にご説明させていただきます。

「【資料2】令和2年度定期監査報告書（一部抜粋転記）」をご用意ください。こちらの内容につきまして、読み上げさせていただきます。

「6. 監査の結果」、監査の実施日は、令和3年2月25日でした。意見要望事項としましては、「こども発達支援センター療育部門運営事業業務委託については、市の厳しい財政状況を踏まえ、次のとおり要請する。①市の負担が高額に据え置かれる要因である給付費収入の見込み額を適正な利用率に基づいた契約に見直すこと。」ということです。

こちらにつきましては、【資料2】の裏面をご覧くださいませでしょうか。現在の社会

福祉法人県央福祉会との契約は、「くろーばー」の年間運営費見込額から、年間利用率を見込んだ法定給付費収入額を差し引いた残りを、市の負担見込額として、業務委託契約を締結しています。履行期間後の実績により精算を行っている現在の契約方式については、以前から精算完了まで時間がかかるとの監査の指摘があることから、予算積算時の精度を上げ、精算による返戻金の発生及び処理手続きを改善するように要請されたものと考えております。

続きまして、「②センター開設当時との状況変化の把握及びこれまでの事業実績を十分に検証した上で、今後も利用率が採算ベースに届かないと認められる場合は、事業規模の適正化を図ること。」とあります。

こちらにつきましては、「くろーばー」の運営について、これまでの事業実績からセンター開設当初の目標設定値を見直し、現在のこども発達支援センターの身の丈に合わせ、最小限の経費による最大限の効果となるサービス提供を目指して、今後の方向性を見極めるよう要請されたものと考えております。

「③ 児童発達支援の業務について、市域の民間施設や保育所・学校等を含めた大きなネットワークの中で、公の役割がどうあるべきかを再度検討されたい。」とありまして、ここで言う「児童発達支援」とは、障害児通所支援、児発と放デイ両方のことを指しています。市内外に新たな民間事業所が開設されてきた状況を鑑み、開設後5年を迎えて、センターの運営体制についても掘り下げて、役割やあり方を一度見直すよう要請されたものと考えております。

続きまして、「7. 意見」欄ですが、(1)～(6)は省略させていただきました。

『(7) 3E（経済性、効率性、有効性）の観点から是正、改善が求められる事務事業』今回の監査対象となった所管の事務事業の中から、特にコスト面で問題があるこども発達支援センター療育部門運営事業業務委託と、逗子市体験学習施設親子スペース等運営業務委託契約について、時間をかけ調査を行った。その結果、コスト以外でも、本来の目的に合致した状態にないこと、当初期待された目標に達していないこと等が複合的に問題点として検出された。」と述べられています。

こちらにつきましては、今回の監査では、3E（経済性、効率性、有効性）の観点から指摘をいただき、「現在の状況からさらに効率的な運営体制を構築し、抜本的な改善案により最小の経費で最大限の効果として通所支援サービスを継続して提供できるような取組みを日々考え、実施していくように。」と、監査から要請されたものと考えております。

参考までに、裏面の「センター運営費の推移」につきましては、ご覧のとおり、毎年約

8千万円弱の運営費の内、約2千万円弱の法定給付費の収入があり、残りの約6千万円弱の部分を市が委託料として支出している状況です。

監査の状況といたしましては、令和3年2月25日に定期監査を実施、4月28日に監査報告書を公表し、5月21日に市長ヒアリングを受けたところでございます。

監査資料の説明は以上です。

次に、【資料3】として、「市内通所支援事業所一覧」を送付させていただきました。市内の事業所の所在地、開設日、定員等が記載されておりますので、参考までにご覧ください。

今回の監査による指摘・要請が大きなきっかけの一つとなったことは否めませんが、当センターも開設後5年を迎えることから、これまでの「こども発達支援センター」の運営状況について、関係する情報を年度ごとにグラフ化して「【資料4】こども発達支援センター運営実績」としてまとめたものを事前送付しておりますので、ご用意ください。

「1. 相談部門『ひなた』の利用状況」について、説明させていただきます。

(1) 新規利用児童数の年度別推移」及び(2)「継続利用児童数」についてですが、【資料1-①】に記載された「相談部門『ひなた』の令和2年度実績報告」の数字をグラフ化し、0歳から18歳までの人口の動きと併せて表示したものです。会議冒頭で数字の訂正をお願いいたしました部分につきましては、ここで正しい数字を確認していただけます。

折れ線グラフで表示されている、0歳から18歳までのリアルな人口を、平成29年度と令和2年度で比較すると、3年間で243名減少しています。0歳から18歳までの全体数を未就学、小学校、中学以降の3つの区分に分けて説明すると、この3年間で未就学世代人口は179名の減少、中学校期以降18歳までの学齢後期につきましては、114名減少しています。小学校期の人口は、50名増加しており、差し引きで243名の減少ということになります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、新規相談件数が、例年より少なくなっております。コロナの影響を除けば、毎年100名前後の間で、ほぼ横ばいで推移しているものと考えられます。対象世代人口と比較すると、18歳までの利用対象人口が減少傾向を示す中でも、新規相談人数は、一定の割合を維持していることがわかります。

第1回目の緊急事態宣言、4月7日～5月6日まで、延長して5月25日まで発出されていた令和2年4月、5月は、未就学・学齢を合わせて、新規相談件数は5件のみとなり、非常に少ない状況でした。

また、10月、11月頃から徐々に相談件数が増えてきましたが、これは、宣言解除後に幼稚園・保育園・学校等の集団生活が始まったことで、集団生活を送る中での心配が出てきたり、利用控えがなくなってきたことにより増加したものと考えられます。2回目の緊急事態宣言は、令和3年1月8日から2月7日まで、延長して3月5日、再延長で3月21日までとなっておりますが、その影響はほぼ見られませんでした。

2ページ目の「継続利用児童数」につきましては、各年度中の利用児童数ではなく、平成28年度のセンター開設以降に来所相談された、0歳から18歳までの方の累計人数となっております。今回、平成28年度については掲載していません。18歳までの間に一度でも相談に来た方は、18歳を超えるまでは継続利用数としてカウントしています。未就学児世代は、毎年200名弱で推移していることがわかります。学齢児の伸びについては、センター開設してからの統計なので、まだ統計を取り始めて間もないことから、今後しばらくは伸びていくものと推察されます。

次に、「2.療育部門『くろーばー』の利用状況」について、説明させていただきます。折れ線グラフは、障がい福祉課への利用申請により、相談支援事業者による利用計画を基に、調査判定を行い、支給決定している障がい児福祉サービス受給者証を発行した支給決定者数の状況をグラフ化したものです。あくまで支給決定者数であり、事業所との契約状況までは不明で、事業所への登録はあるものの、未利用の場合も含まれます。また、この支給決定者数は、逗子市内在住児が、「【資料3】市内通所支援事業所一覧」に記載した市内事業所以外に、市外の事業所を利用する場合も含めて、令和3年3月末時点の数値が記載されています。

このグラフにより、(1)児童発達支援では、平成29年度は100%、平成30年度は70.6%、令和元年度は71.7%、令和2年度では69.4%ということで、支給決定者の約7割が「くろーばー」を利用していることがわかります。なお、平成29年度末の数字の差異については、3月末時点としているものの、障がい福祉課と「くろーばー」の集計登録のタイミングの差により、差異が生じているものとしてご理解くださいますようお願いいたします。

児発の減少を年齢別に見ると、センター開設から平成29・30年度と続けて年長児が多く在籍しており、就学に伴う減が数値に表れたものと思われま。

令和2年度は、児発の利用者数34名、内訳は通園療育20名、午後クラス14名ということで、新型コロナウイルス感染症の影響によると思われる利用控えが4月、5月に顕著に現れています。こちらは、【資料1-②】「くろーばー」利用実績報告の児童発達支援の

利用延べ人数でご確認いただけます。

(2) の放課後等デイサービスにつきましては、支給決定者数の内、「くろーばー」登録者数が4割強、参考に平成29年度は41.4%、平成30年度は49.3%、令和元年度は51.2%、令和2年度は52.3%ということで、4割強から5割強に増加傾向を示しております。放デイは、新型コロナウイルス感染症の影響によると思われる利用控えが4月、5月に顕著に現れているなかでも、登録者数が若干増えている状況です。

続きまして、(3) 延べ利用回数の年度別推移につきましては、【資料1-②】に記載された令和2年度の実施状況をグラフ化したものです。令和2年度中の月毎の動きは、先ほどご覧いただきました【資料1-②】の延べ利用回数でご確認いただけます。

現在、児童発達支援につきましては、週1回または2回の利用で、放課後等デイサービスに関しましては、月2回の利用が上限となっております。

続きまして、(4) 利用率の年度別推移について、ご説明させていただきます。【資料1-②】に記載された『「くろーばー」令和2年度事業実績報告』の中の、児発及び放デイのそれぞれ「1. 利用者数」に記載されているとおり、事業所全体の年間開所日数に一日当たりの定員数を乗じて年間最大利用可能人数を算出し、実際の利用延べ人数で割った利用率を年度ごとにグラフ化したものです。令和2年度中の児発・放デイごとの各月の動きは、【資料1-②】でご確認いただけます。

「くろーばー」の利用定員20名/日を全体とし、事業所内で振り分けた児発15名/日と放デイ5名/日を分けて、利用率を表示しています。全体利用率の変動は、児発の影響が顕著に現れています。放デイの利用率については、ほぼ横ばいになっています。放デイの利用率が全体利用率に反映されにくいのは、児発と放デイの定員数の差によるものです。少し駆け足になってしまいましたが、「こども発達支援センター運営実績」に関する説明は以上です。

ここまでで、何かご質問等はございますでしょうか？

それではこれから、平田アドバイザーから療育に関する国の考え方や最新の傾向等について、少々お時間をいただきまして解説いただきたいと思います。

平田アドバイザー、よろしく申し上げます。

【平田アドバイザー】

国の最新の動向ということで、スクリーンに映させていただいております。私も療育が専門ですので、日頃から色々と資料を集めておりますが、ちょうどこの3月に富山短期大学の紀要に、明柴先生による「富山県内の放デイの現状と課題」というものが掲出されて

おりました。私も横浜市内の放デイについても同様にやらなければと思いつつ、大変な数の事業所がありますので、二の足を踏んでいるところではございます。

富山県の状況と逗子の状況では違うところもあるかとは思いますが、参考にできるところも多いかと思ひまして、ご紹介させていただきます。そもそもという話ですが、放課後等デイサービスは、この論文におきましては放デイに限定されておりますが、2012年の児童福祉法の改正に伴って創設された新しい福祉事業ということで、まだ始まって10年経たないという現状があります。通常、児童というと18歳までを指しますが、この事業においては満20歳までの利用が可能ということが一つの特徴です。

どこでも大きな課題となっておりますが、放デイの具体的な支援内容が国からは詳細には示されておりません。規制緩和ということもありますので、理解できないこともないのですが、10年経って、そのあたりがなかなかはっきりしないということが課題として挙げられます。従いまして、放デイの事業所の中で支援内容について、随分と差があるのではないかということが、かねがね指摘をされているところでもあります。2015年には、厚生労働省よりガイドラインが示されたのですが、やはりここでも具体的な支援の中身については書かれていない。後ほど、富山県の場合の話をお伝えしますが、いわゆるニーズのある子どもたち、障がいのある子どもたちは様々で、状態像は異なります。それから、保護者の皆さまのニーズも異なるということで、厚生労働省としても一律に表記することが難しいところがあるのではないかと思います。

著者の明柴氏は、アンケート調査に先立って、保護者の皆さまを対象に座談会をしています。その保護者の中で一番関心が高かったことは、どこの事業所でどんなサービスが具体的に提供されているのか。それから放課後というところで、学校からの送迎がどうなっているのか、送迎の範囲も含めて知りたいということです。あとは開設時間が何時から何時までなのか、どのくらいの時間預かってもらえるのか。長ければ長いほど、保護者にとってはニーズが高いということです。これらについては、私が聞く限り、横浜でもほとんど同様のニーズがあるものと思われます。座談会の中では、具体的な支援の内容について、かなり疑問を出されているようです。送迎サービスが中心となっているのではないか、事業所の中でアニメ等のDVDだけを見ているのではないか、具体的なソーシャルスキルトレーニング（SST）がきちんと行われているのかどうか、といった疑問の声が挙げられています。

この座談会の結果を受けて、富山県内にある放デイ23施設に対して、アンケート調査を行った結果がこちらです。

まず、設置の主体ですが、一番多いのは株式会社で、全国のデータでは42%、次に社会福祉法人、NPO法人という順番となっています。富山県内でもほぼ全国の傾向と同じように、株式会社、企業で行っている事業所が一番多いという結果が出ております。ですから、富山県は北陸の一つの県ではありますが、設置の状況としては、全国レベルとほぼ同様な状況にあるということがご理解いただけるかと思えます。従来は、社会福祉法人がほとんどではありましたが、規制緩和の影響がこのようなところに出てきていると言えるのではないのでしょうか。多様な主体の参入ということは、決して悪いことではありません。色々な方面から支援に参画していただくということは非常に重要なことではありますが、一方で支援の質が担保できているのか、ということが一つの課題として挙げられます。

施設種別としては、ご存知かもしれませんが、指定放デイ、基準該当サービス、共生型デイサービスの3つの種別があります。指定放デイについては、学校教育法に規定する学校、小中高等学校に就学しているニーズのある子どもたちの最善の利益を保障するというものです。その他に、基準該当サービスと共生型サービスがあります。これらについて、少しお話しします。基準該当サービスとは、障がいのある方、高齢者の方の施設で生活や活動を行うという特徴があります。高校を卒業したあとも、このような障がい者施設とつながりをもつということが一つのメリットとして挙げられます。それから共生型サービスですが、基準該当サービスに準じた指定基準ということになります。地域のどなたでも利用できるというところで、かなり幅広い枠の利用者が確保できるという特徴があります。

富山県内の放デイで見ますと、8割近くが指定放デイになりますけれど、共生型が4分の1くらいを占めている状況となっています。

こちらが、富山県内の放課後等デイサービスの場所をプロットしたのになります。一目瞭然に街中での設置が多いということがわかります。富山市を見ると、非常にたくさん設置されておりますが、やはり少し離れてしまうと、サービスを受けるまでに時間がかかってしまいます。このように、設置場所によって、送迎という問題が出てまいります。ですから、保護者にしても事業所の送迎にしても、場合によっては片道1時間ぐらいかかるということになりますと、子どもたち自身の負担ということも一つ大きな課題となってきます。

あと、ホームページがない事業所も多いようです。

定員は、だいたい10名以下という結果が出ております。

次に、障がい種別毎で見ると、傾向としては、発達障がいや知的障がいの子どもたちを対象とした事業所が多いということがわかります。

職員の種別はご覧のとおりです。

先ほど、送迎が保護者の皆さまのニーズのポイントとの一つになると申し上げましたが、富山県の場合では、69事業所のうち57事業所が送迎を行っています。逆を言いますと、送迎がないと、なかなか保護者のニーズにこたえられないということがあります。

その他、支援の内容としては、いわゆる SST、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れている事業所もありますが、送迎が中心になっていたり、学校の宿題を一緒にやるといった内容もあり、プログラムにはかなりバラつきがあることがわかりました。例えば、幼稚園、保育所といったように療育プログラムをきちんと定めるということが難しい現状があるようです。

明柴先生のアンケート調査からは、富山県のデータではありますが、サービスの内容がわかる情報を整理することがなかなか難しいということが出ております。

私も、横浜市で「発達障害検討委員会」の副委員長を長らく務めさせていただいておりますが、会議の折に、市内の放課後等デイサービスについて、市でどのくらい情報を集めることができているのか尋ねるのですが、行政でもなかなか集めきれないのが現状としてあるようです。やはり放課後の居場所づくりとして、ニーズは非常に高い傾向ですから、どのようにすれば支援の質を担保しながら、子どもたちや保護者のニーズに対応できるかということ、行政だけではなくて、地域の事業者の皆さまが連携して考えていく必要があるのではないか、と明柴先生は結論付けています。こういう結論内容というのは、研究者が言いそうなどころではありますが、やはり地域の中でそれぞれの事業所が連携をとっていくことが正に必要なことではないかと考えています。横のつながり、個人情報の観点ではありますが、例えば、別の事業所に通っていたお子さんがうちの事業所に来るといったケースが生じた場合に、前の事業所でこのような支援を受けていて、このような課題があったとか、そのような横の連携がとれているということも重要なことではないかと考えています。

今回の明柴先生の調査研究では、放デイ限定でしたので、児発の方でどのように地域で連携していくかという点に関しては明らかではないのですが、かなり参考になる研究論文ではないかと思い、本日ご紹介させていただきました。この論文自体は PDF データがございますので、皆さまのお手元にお届けすることもできますので、ぜひ参考にいただければと思います。以上です。

【藤井センター長】

ありがとうございました。PDF データにつきましては、必要があれば、事務局の方にお

問い合わせいただければと思います。ただいまの平田アドバイザーからの解説について、何かございますでしょうか。

【山本メンバー】

公募市民の山本です。平田アドバイザー、ありがとうございました。ネットワークを使ってみんなで考えていこうという結論であったということですが、いただいた資料の中で【資料2】の6-③「公の役割がどうあるべきか再検討したい」とか、そういったところに絡んでくるのかと思いながら聞いていたのですけれども、この③で「地域の民間施設や保育所」と書かれているもの、この「民間施設」というものが【資料3】に書いてある「放課後デイ」にあたるという理解でよろしいのでしょうか。

【藤井センター長】

はい。

【山本メンバー】

そうすると、実際に放課後デイで何をしているかよくわからないということであるならば、まず何をやっているのか、ということを知るところから始めないと、公の役割がどうあるべきかということは検討できないのではないのでしょうか。

【平田アドバイザー】

おっしゃる通りだと思います。私が所属している学科では、保育士の養成と幼稚園教諭の養成を行っておりますが、特徴として、療育センターに就職を希望する学生も多くみられます。ボランティアやアルバイトで放課後等デイサービスに従事する学生も多いです。5～6年前の話になりますが、私のゼミに入りました2年生の学生が放課後デイサービスでアルバイトをしているということで、アシスタントをやっているのかと思っていたのですが、最初の1回目はASD、自閉症スペクトラムのお子さんのSSTの場面に立ち会わせていただき、2回目からは「あなた、お願いね。」と言われて、まだ専門科目も学んでいない学生に任されて、本人も困ってしまうということがありました。5～6年前の話ですから、おそらく今はそういうことは減っていると思うのですが、横浜市内で申し上げますと、結構それに近いことがあるような印象を受けています。実際はどうなのかというところを明らかにしておく必要がある。そうでなければ、ネットワークづくりに至らないと思います。

【山本メンバー】

わかりました。ありがとうございました。

続きということではないのですが、この【資料3】に記載されている情報は定員しかな

いので、利用率がどうなのかを知らなければいけないのではないかと思ったところです。あと、ひなたの利用率が50%くらいであるにも関わらず、市内の放デイは増えているように見受けられるのですが、なぜなのか不思議に思います。利用率が伸びていないのに、放課後等デイサービスの事業所が増えているということは、今、平田アドバイザーがおっしゃったように悪しき放課後デイサービスがあるのではないかと思ってしまう。

以前、冷やかしてグループホームのビジネスに関するセミナーに参加したことがあります。採算がどうだこうだという話しか出なかったのが、先ほどの平田アドバイザーの報告にあったDVDだけ見ているだとか、ドライブして終わりだとか、もしかしたらそんなことがあるのかなと思います。センターの役割であるのかどうかは一旦置いておいて、仮にそれで利用率が高かったら、そういうものが求められているのかもしれないという裏付けにもなるので、現状を知ることが必要だと思いました。以上です。

【藤井センター長】

ありがとうございます。

市内の民間事業所の利用率に関する資料については、手持ち資料としてあるのですが、公表できるかどうかというところもございまして、本日は記載していないところでございます。

聞き取った時点での数字としては、放デイに関する定員に対しての利用率というのは「くろーばー」よりも高いといった印象です。

こちらについて、何かございますでしょうか。

【菊池メンバー】

私どもは相談支援事業所も担っておりまして、障害児支援利用計画を作成、支給決定をアシストし、多くのお子様が複数の放課後デイや児童発達支援をお使いになられているので、利用の調整を行ったり、また移動支援をお使いになられているお子様も非常に多いので、学校と移動支援、学校と放課後デイ、そしてご家庭での役割というものをトータルで見させていただくという役割をさせていただいております。

平田アドバイザーからの報告にありました、利用の目的の部分とか、利用の状況に関しまして、富山県におけるものと私どもが相談支援事業所として行っている体感的なものにおいては、ほぼ一致しているところであります。

放課後デイの利用の中で半年に1回は必ず、どのような支援が行われ、どのように児童の変化があったのかということモニタリングしているところでありますが、相談支援事業所としましても、忸怩たる思いがある部分があります。週5日の利用であったり、週5

日の学校プラス土曜利用があるお子様に関しては、お子様の体力的な負担がどうなのかということと、ご家庭でご家族とお子様に触れ合う時間がどう確保されているのかという不安があります。どうしても親の生活スタイルに子どものサービスを合わせるという色合いが強くなる場所に忸怩たる思いがあります。

相談支援事業所としては、親の生活スタイルに指導する立場でもないので、どうしても従わざるを得ないところであり、少し不安を抱えながら支援を行っています。

また、複数のサービスを利用することによって、サービスの調整が親御さんだけでは難しくなるケースがあります。例えば、移動支援を重ねて利用していたりすると、親御さんだけでは把握がしづらくなり、サービスが重複したり穴が開いてしまったりするケースがあります。また、相談支援事業所が月のスケジュールを作っているにもかかわらず、いつの間にか親御さん自身で変更していることで、サービスの齟齬が生じるケースもあり、相談支援事業所としても、当該児童の月間スケジュールがどうなっているかということを常に把握しながら支援を行っていますが、100%は把握できない状況でもあります。

また、親御さんに力があるのに、相談支援事業所がその力を取り上げることもよくないので、人によっては親が100%調整している、相談支援事業所が100%調整している、ここは一律には切れないものだと考えております。

利用の目的に関して、相談支援事業所としては主に5つの利用目的があるものにとらえています。ひとつが、「日常生活動作の発達を促すための利用」、そして「コミュニケーションの発達を目的とした利用」、さらに「豊かな経験をさせる」、「体を使って感覚を発達させる」ということを目的とした利用、最後に、これは自閉症スペクトラムの方に対するものでありますけれども、「スケジュール支援」や「コミュニケーション支援」といった、「構造化された作業環境、活動環境において、ご本人の得意なジャンル、苦手を補って得意を活かしていくために本人の特性の理解を支援者、あるいは保護者に促していく利用」、主にこの5つの目的で利用されている状況です。これはデータに基づくものではなく、相談支援事業所としての体感でありますので、正確な数字でないところはご了承ください。以上です。

【藤井センター長】

貴重なお話ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

【山本メンバー】

菊池メンバーのお話をお伺いしていて、親への教育も必要だと感じました。以前、こちらで開催している「親へのセミナー」のようなものが定期的の実績として書かれていたよ

うな気がするのですが、もし今でもやっていらっしゃるのであれば、記載していただいた方がよろしいのではないのでしょうか。

あと、コロナで利用が減っているということはよくわかるのですが、その代わりにリモート会議ツールを使ってリカバリーするとか、それを使ったことで逆に利用率が増えたということも聞いたことがあるので、リモートで何かをやっていく、療育的なこととか、親への教育だったら、すごくやりやすいと思うのですが、そういったことを積極的に推進していただけたらよいと思います。

【藤井センター長】

保護者への取り組みということで、「ペアレントプログラム」を行っていたのですが、そちらについて説明をお願いします。

【近藤主査】

保護者理解を深めるための新たな取り組みとして、令和元年度に「ペアレントプログラム」を実施しました。「子どもの育ちを支えるために」というテーマのもと、センターの各専門職による全4回の連続講座という形で、市内在住の子育てをしている保護者を対象に行ったものです。参加者からもご好評いただいたのですが、昨年度（令和2年度）はコロナの影響を受けて、開催を見送りました。今後は、市民向け公開講座も含めて、リモートでの開催や参加人数を制限するなど、実現可能な方法について検討をしているところで、次年度、必ず開催するとは現時点では言い切れませんが、必要性を感じておりますので、前向きに検討を重ねていきます。

【藤井センター長】

ありがとうございました。あとは、先ほどのリモートの話ですが、コロナ禍において、くろーばーでZOOMを活用した支援の取り組みを行っているので、その点について、小池園長より説明をお願いします。

【小池園長】

逗子市子ども発達支援センターくろーばー園長の小池です。よろしくお願いします。

1回目の緊急事態宣言の際は、障がい福祉課からの指示で「電話でも大丈夫です。」とのことでしたが、2回目の宣言以降は、「ZOOM等を用いた動画での療育支援を行ってください。」ということでしたので、スマートフォンを持っている方も多いことから、職員一同で支援方法を考えて、いわゆる機器の使い方を含めて利用者の方々に周知させていただき、児童発達支援及び放課後等デイサービスで実施させていただきました。

二つ効果がありまして、コロナ禍において、くろーばーに来られない方に対する家庭の

状況や健康状況等をモニター越しに把握することができたということと、やはり ASD、自閉症のお子さんは、向き合って手遊びすることとか苦手なんですけれども、モニター等を使った方がよいコミュニケーションがとれるとか、今も学校教育の方で、日本は一番遅れていると言われてはいますが、進められているということですので、そういう意味では効果が出ています。また、来週にも緊急事態宣言が出るとも言われておりますので、今日も準備をしていたところです。

今までの話は、放課後等デイサービスでの話で、児童発達支援では利用がありませんでした。その背景としては、やはり設備機器が必要なことや、幼児期ですと、他に兄弟の方がいらっしゃったりして忙しいのかなと推測していますが、緊急事態宣言が出るか出ないかわかりませんが、新しい療育のあり方として、学校教育と同じような形で、検討していかなければいけないことだと思います。

【藤井センター長】

その他、よろしいでしょうか。

ただいまの平田アドバイザーからの解説を踏まえ、メンバーの皆さまからご意見をいただくにあたりまして、「【資料5】こども発達支援センター運営状況から見る現状分析と課題」をご説明させていただきます。関連資料として「【資料4】こども発達支援センター運営実績」も併せてご覧ください。

こども発達支援センターの運営につきましては、先ほど説明したとおり、基本構想に基づいて運営してきました。「0歳から18歳までのワンストップで一貫した支援により、家族への支援及び障害に対する理解や受容に繋げるなど幅広いニーズに応える。」ということで、現状としましては、「対象人口減少傾向のなか、一定の相談人数を維持している。」ということで、【資料1-①】の1で説明したとおりです。また、「児の特性に応じて、広く相談から専門的な療育を提供できる体制を専門職の配置により有している。」ということで、こちらにつきましては、ご存知のとおり、PT、OT、ST、心理といった専門職を配置して、それぞれ個別支援等を行っている状況です。

また、通所支援につきましては、利用定員20名ということで、くろーばーでは児発15名放デイ5名で運営している状況です。「療育利用者数の減少傾向がみられる。」ということは、【資料4-②】の1のとおりです。左の欄にいきまして、「保健・医療・福祉・教育との連携強化による切れ目のない支援を行い、関係機関とのつなぎ役を担う。」ということは、真ん中の上から5番目になりますが、「兼任辞令を受けた直営常勤職員配置により、福祉と教育の関係機関との連携はスムーズである。」と自己評価をさせていただきます。

す。

また左の欄に戻りまして、「巡回相談やスーパーバイズ機能による幼稚園・保育園・学校等への機関支援により、連携サポートを行う。」というところにつきましては、真ん中の下から2番目の項目、「定期巡回相談のほかにも、必要に応じて、センター内で連携して機関支援を行っている。」ところでございます。

左の欄の最後、「療育に関する情報センターとして、情報収集や情報発信が充実している。」というところで、現状といたしましては、「保護者及び関係機関等に向けた各種講座や勉強会等の開催を積極的に行っている。」ということで、このようなコロナの状況下でありますので、先ほど「ペアレントプログラム」の説明を行いましたけれども、講座の開催につきましては、状況を見ながらということで、市民向けの公開講座を昨年度は中止しております。今年度につきましては、新たに「オープンデイ」ということで、7月19日に支援者の方、保育園、幼稚園、学校等に参加していただきました。アンケートは現在集計中ですが、施設の中を実際に見れたことがよかった、という意見を多くいただいております。

今後の運営における課題といたしまして、「開設当初の基本構想から、見直しが必要なセンター運営方針を洗い出す。」ということと、「通所支援（児発・放デイ）の利用促進。」ということで、事務局でまとめさせていただきました。具体的な個別のご意見、ご提案をこの場でいただきまして、一度事務局で整理をして、次回の検討会でまとめたものをメンバーの皆さまにお諮りをしたいと考えております。

そこで、【資料5】現状及び自己評価、課題を中心に、メンバーの皆さまから、センター改善に向けて自由にご意見・ご提案・ご感想等をいただければと思います。

何かございますでしょうか。

【中島メンバー】

以前からお伝えしていますが、先ほど平田アドバイザーのお話でもあったように、保護者のニーズの中の送迎の問題、くろーばーを利用しようと思ったときに、学校までは迎えに来てくれるけど、終わったときに親が迎えに行く、センターに来なければいけないということは、やはりものすごくネックになっていると思うので、くろーばーでの支援内容というのは、色々な検討が必要だと思いますが、物理的に送迎がないと利用できないという方も多くいらっしゃると思いますし、仕事をされている方は増えているので、送迎は大変重要なことだと思います。その話をしたときに、くろーばーの目的として、ただの預かりではなくて、迎えに来たときに今日の支援内容を知っていただくということが重要だとい

うお話もされていたのですが、今は ZOOM でもできますし、電話でもいいと思いますし、毎回顔を見合わせて行う必要はないのではないかと思います。送迎を行うことで、もっと利用できる方が増えるのであれば、予算の問題もあるかと思いますが、そちらを取った方がよいのではないのでしょうか。送迎は本当に重要だと思っています。

また、仕事をしている方も多いので、平日のどこかの曜日を休みにして、土曜日に開所してもよいのではないのでしょうか。

【小池園長】

送迎に関しましては、(仮称)療育・教育総合センター基本構想・整備計画、あとは毎年の委託事業内容にて、単なる預かりではなく、療育をしてくださいということが明記されていますので、我々はそれに則って、日々業務を行っています。その中で、放デイに限らず、単独通園及び親子通園、午後クラスでは 15～30 分の時間をかけて、中島メンバーがおっしゃっていることも理解しながら、「ふりかえり」ということで、今日行ったプログラムの内容と、今後その力がどのように社会につながっていくのかということをお伝えさせていただいています。

放デイの送迎に関しては、現在は学校へお迎えに行き、「ふりかえり」を行うために、保護者の方にセンターまで来ていただいておりますので、帰りの送迎は行っていません。先ほど申しましたとおり、リモートでの方法も加味しながら、基本構想や事業内容の見直しのもと、我々も委託内容を変更していくことは考えていかなければいけないということをお伝えします。

【藤井センター長】

現在までは基本構想に基づいて運営してまいりましたが、今後の運営について、今回ご意見をいただく場であると考えておりますので、中島さまのご意見につきましては、事務局で整理をさせていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

【中島メンバー】

もう 1 点よろしいでしょうか。センターの役割として、ワンストップというところが重要だと感じています。娘が小学校から中学校に上がる時に情報が途切れてしまうところがあって、ずっと継続して利用しているところ、くろーばーや他に通っている放デイの事業所は継続して見てもらえていたので、そちらからの情報を学校に伝えられるということは、すごくありがたかったのですが、親が学校に対して、放デイの事業所に情報を聞いて欲しいと積極的に働き掛けないと情報が流れないということがありました。親の意向では

なく、はじめから学校と事業所が近い関係で、情報共有を図るのが当然という状況になっていけばよいのではないかと思います。学校側にも、そういう情報を聞くのが当然であると認識していただきたいですし、このようなセンターをせっかく立ち上げたのですから、もう少しうまく利用していただければよいのではないかと思います。センターの役割としてもすごく重要だと思いますし、幼稚園から小学校は手厚いのですが、大きくなるにつれて、だんだん薄くなっていきます。高校はまだ経験しておりませんが、利用者の中にもそれくらいの年齢の方もまだ少ないので、情報も少ないかとは思いますが、もっとうまく情報共有できるように仕組みを考えていけばよいのではないのでしょうか。親も初めてのことなのでよくわからない中、ライフステージが変わったところであまりうまくつながっていないと気付くことがありますので、親が中心になるのではなく、情報共有することが当たり前だということが、研修など色々と手段はあるかとは思いますが、仕組みとして何か考えていただければと思います。

【藤井センター長】

学校教育課長から、どのような対応をとられているのか、ご説明いただきたく思います。

【杵山メンバー】

小学校から中学校に上がる時の情報共有が不十分だというお話だと思いますが、基本的には「支援シート」というものを作成します。小学校の間は、それを共有して、毎年引き継ぐ際に見直しを行いながら、情報を上げていくということになります。小学校から中学校に上がる時には、基本的には同じですので、情報の連携は基本的にはできていると思うんですが、今ご指摘のあったように、十分かという点と必ずしもそうとは言い切れない状況なのかなと思います。放デイの利用状況とか、その他関係機関の情報についてもうまく盛り込むような形で、支援シートに限らず、情報の共有が上手くできるような仕組みづくりを今後、学校教育としても検討していきたいと思っております。以上です。

【藤井センター長】

ありがとうございました。

学校との連携に関しましては、学校の先生にセンターまで来ていただいて、個別のカンファレンスを実施するといった形を取り始めており、支援を行っているケースの数も増えているところもございますので、またご意見として、こちらで検討させていただきたいと思います。

その他、ございますでしょうか。

今後に向けて、積極的に要望等ご意見をいただけるとありがたいのですが、森園長どうですか。この間オープンデイに来ていただき、センターの1階から2階まで全部ご覧いただいた中で、そちらのほうの感想とかですね、そういったお話をいただければと思います。

【森メンバー】

はい。私の幼稚園にも、こちらでお世話になった子供たちが今までもいたのですが、ここで実際にどんなことが行われているのかということ、具体的に私自身が把握していなかったの、オープンデイで見させていただいて、すごく参考になりましたし、はっきり実態がわかりました。「ひなた」が保護者にとって、よい窓口になると思いました。

幼稚園で子供たちを見ていて、園としては「グレーだな。」ということは最初から把握しているのですが、保護者の方は必ずしもわかっていない状況があります。年少の頃には気が付かなかったことが、年中、年長なってくると、「ん？ちょっとうちの子なんかあるのかな？」ということがわかってくるのですが、私どもからいきなり「療育に行ったらどうですか、お医者さん行ったらどうですか。」ということをお伝えすると、コミュニケーションが成り立たなくなってしまうので、保護者の方が困っているというときに、例えば「逗子市には『ひなた』がありますよ。そこには専門の方もいるし、色々と相談に乗ってくれますよ。そこでは、発達障害かどうかという診断がされるわけではないですよ。」ということで「安心していってらっしゃい。」ということがはっきり言えるようになったので、大変ありがたいです。

そして、このあとの療育、「くろーばー」を見させていただきました。実は私は小学校の先生の時代が長かったのですが、小学校高学年になってから問題がはっきりと顕在化してきて、スキルがないということで立ち往生してしまうというケースが多々ありました。特に親御さんが全く認めずに、「うちの子は悪くない。周りの子が悪いんだ。」というスタンスになってしまうということが多くあります。比較的早い段階からスキルを身に付けていけたら、十分に社会に適応していけるはずですし、そして、その子特有のいいところというのが必ずあるのに、どうしてもダメなところばかり指摘してしまうということがありますので、小さいころからの相談、そして、適切なスキルをつけてくれる療育があるということ、教育現場として積極的にアピールしていくことが必要だと感じました。

【藤井センター長】

ありがとうございました。

巡回相談などでお伺いしている湘南アイルドの高橋メンバーから、何かご意見いただけ

ますでしょうか。

【高橋メンバー】

森先生から、幼稚園としてのお立場からお話がありましたので、保育園の立場からお伝えさせていただきます。センターの皆さまには数多く巡回に来ていただいてお世話になっている中で、お子さん達が精一杯、いま自分のできることを増やし、私たちもその支援としてできることを伸ばして行ってあげたい、好きなことを思いっきりさせてあげたい、ということを考えながら、保育園では実施しています。ただ、ここでとても申し上げにくいのですが、どうしても保育士不足という問題があります。そこはちょっと置かせていただいて、療育につながるというところから申しますと、その壁を越えるのに、一歩足を踏み出すことが難しい保護者の方が多くいらっしゃいます。そこを踏まえた上で、私たちが気になるお子さんに支援をしていく中で大切にしていることは、まず保護者に、そのお子さんのいいところ、いま伸びたところや昨日と今日のちがひ、また、数日経った時に少し戻ってしまった、という心情の変化、私たち保育士と保護者の心のつながり、コミュニケーション、その保護者たちが困っているときに、部門として「アドバイザーがいるよ。」ということをお伝えしていく。やはり森先生がおっしゃっていたように、そこを大きく持って行ってしまうと、お母様たちは引いてしまうので、「つながり」というのが私はとても大切だと思っています。一番最初は担任対保護者、こどもが担任を好きになれば、必然的に保護者が担任に目を向けてくれるので、その後が私たちの出番になってくるのですが、お母様とお話をして、今伸びているところ、今困っているところ、「ここを伸ばしてあげたいんだよ。」ということ常日頃から、面談にしてしまうとのお母様たち来てくれなくなってしまふ、構えてしまうので、朝のちょっとしたお時間、帰りに5分だけでもらえる？って言いながら、「今日こんなことができたよ。」という小さなコミュニケーションをとって、心のつながりを広げていっています。その中で、お母様たちから少し声が上がってくるのが、「土曜日に相談に行けると、とてもありがたい。」というものです。本来であれば自分のお子さんのことなので、保護者の方がきちんと理解をしていただき、平日でもお仕事をちょっとお休みになって、散歩をしながらお話を聞きに行ってくれる、または園に出向いていただいて、見学をしてくれて、園の様子でお子さんがこんな風に成長しているよって、実際に見ていただきたいところではあるのですが、なかなかお仕事が優先なのと、遠ざかってしまっている、目を向けたくないという保護者の方も多いと思っています。

土曜日の相談窓口の開所ということは難しいと思うのですが、保護者の方が一歩踏み出す機会として、検討していただくことも必要なのかなと感じています。

【藤井センター長】

ご意見ありがとうございました。

菊池メンバー、相談支援事業所から見て、こども発達支援センターの運営、あり方というところも含めて、普段からお付き合いがある中でどのようなご意見、ご提案をお持ちなのか、お話しいただけますでしょうか。

【菊池メンバー】

直営の相談があることで間口が広がった、門戸が広がったということは、森先生もおっしゃっていたところなんですけれども、まずは1次のインテークと言いますか、最初の受け止めがある中でサービスにつながる時に、相談支援事業所に再度繋がりたいという流れについては、私どもとしても、対象のお子さんのことを理解しやすくなっているというところでは非常に有用かと思います。

送迎の問題等については中島メンバーからもありましたが、それはやはり社会情勢等によるものでもあるので、一律に評価できることではないかなと思っております。もちろん、そういうニーズがあるご家庭のことは非常に理解もできますし、そうなったときに複数のサービスを利用していただくことで、生活に合ったサービスを使っていればと考えています。

体感ではありますが、ひなたさん、くろーばーさんをお使いになられている利用頻度と民間の放課後デイを使っている方の利用頻度を比べると、やはり民間の方が利用頻度が高く、利用率も高いのではないかと、数字を持っているわけではないですが、体感では感じられるところであります。

皆さまにとって、くろーばーさんを利用する上での壁が低くなって、どんどん利用できたらいいと思うところですが、障害児の利用計画を立てていく相談支援を担っていただけの方、担っていただける事業所さんが面的に広がっていかないと、くろーばーさんの努力だけでは難しいのかなと思います。お子さんの計画を立てられる相談事業所が逗子市内に限られていたり、またお子さんの相談を担える相談員がその事業所の中でも限られていたりするところがあるところ、もしかすると利用を阻害しているところかもしれません。当事業所としては、できるだけ多くの相談員を確保して、児童の相談も担える相談員を多く配置しているつもりではあるのですが、やはり1事業所だけでは限界がありますので、市全体で検討して、面的に整備ができていけるといいのではないかと考えているところです。

【藤井センター長】

ありがとうございます。

その整備計画云々という話でいうと、障がい福祉課長としてはどうですか。

【雲林課長】

基本構想の整備計画に私は携わっていました。その計画を策定する過程の中で、本検討会からご意見をいただきながら作り上げたものですが、実際に設置されてからある一定年数が経っていますので、その時々の方情に合った形にしていくことが当然必要なことであると思います。先ほどからお話に出ている放課後等デイサービスについても、開設した段階ではどのくらいのキャパシティになるかもわからない中で、ただ、児童発達支援とは違って、年齢幅が広いものですから、最初は若干少ないかなと思えるところから始めましょうかということで、隔週でやるとか決めてやりましたが、実際やってみて児童発達支援の方が利用率が低くなっているという話も出てきましたので、定員もどのように今後していくのか考えていくこともひとつだと思います。

先ほど通所に何を求めるかというお話が菊池メンバーからもありましたが、実際、障がい福祉課の窓口で見聞きしていると、フレスクや学童と同じように考えてらっしゃる方も少なからずいらっしゃいます。週5日、ご自身が働いてらっしゃって、さらに土曜日も通所を使いたいというお客さんについては、相談支援事業所さんとしては、そこで指導するのもなかなか難しいというお話がありましたけれども、障がい福祉課としては、土日くらいは親御さんがちゃんと関わって、事業所さんとコミュニケーションを取りながら、ご家庭でもってというお話を、「土曜日の支給に関して見直してみたらどうですか。」というお話をしたことも実際あります。

そういったことも含めて、先ほど「ペアレントプログラム」のお話がありましたけれども、ペアプロはどちらかというと、「一人ひとりの親御さんがお子さんを理解するためにどうやっていくか、一緒になって考えましょう。」という話だと思うのですが、そのほかにも今まで勉強会を支援センターとしてやってきて、一人ひとりのお子さんを受け入れることにプラスして、サービスの利用の仕方とかそういう基本のお話を一緒になって考えましょう、というところも続けていけたらよいのではないかと思います。

送迎についても、基本構想から言うと、フィードバックが大事だからお預かりではなくて、親御さんに来ていただくということは、当然そのとおりだと私も思っております。ただ一方で、今の時代というか、親御さんが働いていらっしゃるご家庭も多くなって、放デイの利用が隔週でいいのかということも含めて、増やしていくという案も今後出るでしょうし、その中で送迎の方も放デイの利用頻度を増やすと、言い方はよくないかもしれませんが、それだけ親御さんも来なければならなくなってしまって、頻度が多くなって大変

になってしまうので、そういった親御さんにも配慮して、環境や状況を考慮しながら、月に1回来てもらえたらフィードバックできるかなっていう、代替案ではないですけども、そういったことでニーズに応じていく必要もあるかもしれません。逆にフィードバックをしていくということが、中島メンバーとか、どうとらえていらっしゃるかわからないのですが、それが良かったっていう親御さんももちろんいますし、聞いたけれど、なんだかわからないという方も中にはいらっしゃるって、よかったっていう親御さんももちろんいるから、フィードバックはすごく大切だと思っています。でも一方で、なんだかわからないという方もいらっしゃるということを忘れずに、少なくとも、来てよかった、お土産持って帰ってくださいね、というくらいのつもりでこちらもやっていけたらいいのではないかと思います。そうしないと、親御さんも貴重な夕方忙しい時間を割いて来てくださって、そういったいいお話を、家でのかかわり方の話とかに対してもアドバイスできないと、来た甲斐がないと思うので、納得して帰っていただくことが必要だと思います。今後そのような取り組みも考えていただき、これから運営改善案を策定していくと思いますので、それに対して、また検討会で皆さまからご意見をいただければよいのではないかと思います。

【藤井センター長】

ありがとうございます。

友野メンバー、最初の基本構想策定時点から携わっていただいている中で、実際にこのセンターが開設して、これからっていうところでお感じになることあればお話しいただけますでしょうか。

【友野メンバー】

送迎に関して、今までは保育園・幼稚園にお迎えに行くということにはなかったと思いますが、報告書を見ますと、就労されている保護者のために保育園にお迎えに行っているという報告があり良かったなと思いました。働く保護者の方が増えている中、支援を必要とされているお子さんのためにも、送迎の課題について引き続き検討していただき、その辺も手厚くされた方がいいと思っています。

【藤井センター長】

山本メンバーどうですか。

【山本メンバー】

友野メンバーがおっしゃったように送迎の問題、当初から課題ということで出ていて、そこは継続してやってもらいたいです。

それと、先ほど菊池メンバーからも肌感覚で、放課後デイサービスの方が利用率が高いというお話があったのですが、【資料6】でせっかくアンケートをとるのであれば、放課後デイをなぜ使っているのか、どうして利用しやすいのか、という項目もできれば入れていただくと、その辺の事情がよくわかるのではないかと思います。

それと、また放課後デイの話題になりますが、放課後等デイサービス事業は公的資金を投入して、半ば公的に行っている事業なので、法律的に差し支えなければ、もっとディスクローズ（情報開示）してほしいなと思いました。例えば、利用率とか、何を行っているのか、いつ行ったのか、採算がどうなのか、くらいまで。【資料3】に記載されている情報だけだと、全然評価ができないと思いますので、そこは検討していただきたいです。

【藤井センター長】

ありがとうございます。アンケートについては、また次の議事で取り上げたいと思います。

柳下メンバーどうですか。

【柳下メンバー】

気になるところがたくさんありまして、この検討会の内容をあとで市長が聞くのかわかりませんが、「財政が厳しい」という言葉がここにたくさん出ていて、それはセンターだけで考えるのではなく、そもそも市全体で見直さないといけないことなのではないかと思いました。それを言って反感を買おうと申し訳ないのですが、給食を食缶に変えるのにお金を投資しようとか、そういう話が出ている中で、どちらに重きを置いて使っていくべきなのかとか、根本的なところとかも気になってしまいました。

あとは、民間の放課後デイを使っている知り合いのほうが多いなと感じたことと、その違いを埋めるのか、別物として、それぞれのできる得意なところを伸ばしていくのか。利用者を増やすことが本当に目的なのか。

少なくとも必要な人に充実したものが提供できれば、一回見学させてもらったこともありますが、この施設に関してはすごくいい施設なのかなとも思います。色々なものが揃っていて、手厚くてすごく良い、もちろん使いたくても送迎が無くて使えない方もいると思うのですが、まずはできること、できないことをもう少しはっきりさせてみてはいかがでしょうか。そこが難しいという話をしているのだと思うのですが、逆にお金さえあれば帰りまで送迎できるんですか、という話になると、やはり財政をどこに回すのかというところになってしまうのかな、という気がします。私がどうこう言えることではないかとも思いますが、どうなのでしょう。

【藤井センター長】

ありがとうございました。

三浦メンバー、どうですか。行政として違う目から見ていただいた形で、ご感想いただけますでしょうか。

【三浦メンバー代理】

皆さまの貴重な意見が聞けて、本当にありがとうございました。

今日私が気になっているところでは、私は療育手帳の再認定のところをよく聞いています。横浜市との違いを聞いていました。

例えば土曜日開いてるとか、何気ないことなのですけれども、本当にちょっとした違いで、手が伸ばせるか伸ばせないかという違いで、民間に行ってしまう方もいると思います。民間のどこだったのかは言いませんけれども、あくまで私の療育手帳の判定で受けている中での私見ですが、そこらへんの違いがあるのかな、本当にちょっとしたところ、小さな小さなところなのかなと思います。

【藤井センター長】

ありがとうございました。

平田アドバイザー、どうでしょうか。今、皆さまのお話を聞いた上で、総括ではありませんが、先生からもご意見いただけますでしょうか。

【平田アドバイザー】

これからどうするかという部分では、いただいたご意見をひとつずつ積み重ねていくということになるかと思うのですが、今日のような形で、皆さまの顔が見える中でのご意見、ご提案をいただくということを積み重ねていく他にないのかなと思っております。

支えているものとして、一つはお金です。お金のことは私も全く分からないところですが、お金と、もう一つは人です。先ほど、高橋メンバーから保育士不足というご発言があったのですが、私どもとしても非常に耳の痛いところでございます。

それから、菊池メンバーから相談支援にあたることのできるスキルを持った専門職の養成というお話もございました。センターを今後どのように運営していくかということも、もちろん重要なんですが、それを支えている人的な資源の養成ということも考えていかなければならないことであると、改めて感じた次第でございます。やはり、子どもたちの支援に対応できる、保護者の相談支援に対応できる人がいるからこそ、センターの中身、支援の内容が充実してくることに間違いございませんので、その辺りも併せてご相談出来たらと思っております。

「顔の見える」というキーワードで、いかに連携をとっていくことができるのか、それから先ほども出ておりましたが、こちらのセンターが保育所、幼稚園、小学校、色々な子どもたちと関わっている地域の施設と、どのように連携をとっていけるのか、支援出来ていけるのかということ、オープンデイの実施については、正に非常に効果の高いことだと思っております。引き続き、そのようなことを丁寧にやっていく必要があるのかなと思っております。具体的ではございませんが、3点ほど挙げさせていただきました。以上です。

【藤井センター長】

ありがとうございました。

次の議題まで時間が押しておりますが、ご意見ご提案、ご感想ありがとうございます。本日皆さまからいただきましたご意見を整理して、改善案の原案という形で、次の検討会で皆さまにお諮りさせていただきたいと思っております。

改善案の原案の作成につきましては、事務局とアドバイザーにご一任いただいでよろしいでしょうか。

では、原案につきましては事務局にて、第2回検討会でお諮りできるよう作成して参りたいと思っております。

それでは次の議題に移りたいと思っております。

アンケートの調査でございます。**【資料6】**をご覧ください。

こども発達支援センターでは、相談部門「ひなた」による相談・経過観察等を経て、継続的で専門的な療育が必要と思われる児童につきましては、主に療育部門「くろーばー」へ繋いで参りました。昨今、市内外に民間の通所支援事業所の開設が続いており、利用する児童の特性に応じたサービスが選びやすくなってきた一方で、同じ福祉サービスを提供する「こども発達支援センター」の役割やあり方が改めて問われてくるものと考えております。

事務局といたしましては、市長からの指示を踏まえ、「こども発達支援センター」利用者の現在の支援サポート状況及びニーズ等の把握を行い、今後の「こども発達支援センター」運営のあり方や方向性についての検討材料に資するために、アンケート調査を実施することを考えました。

【資料6】の事務局案をご覧ください。こちらのアンケート概要につきましては、調査目的、調査対象、調査方法、回答方法などを記載しております。調査対象につきましては、令和元年度以降にひなたの利用実績のある方を考えております。令和元年度以降に利

用実績のない方につきましては、療育ニーズのない方だという判断のもと、調査対象から外させていただきたいと考えております。その他、調査方法や回答方法はこちらに記載のとおりで、裏面には質問項目を記載しております。こちらにつきまして、何か追加した方がよいことや不要だと思うことなどありましたら、ご意見いただきたく思います。

【雲林メンバー】

次回までの回答でよいのですが、こちらのアンケートの対象が「令和元年度以降現在までのひなたを利用実績のある保護者」となっておりますが、例えば、くろーばー利用者で令和元年度以降ひなたを利用していない人は漏れてしまうということでしょうか。相談をした人に対するアンケートをとりたいのか、くろーばーを利用している人も含めてアンケートをとりたいのか、趣旨がどちらなのか。くろーばーを利用している人をメインにアンケートを行いたいのであれば、このやり方だと漏れてしまう人がいるのではないかと思います。

それと、もう一つは【資料2】の中で記載されている「採算ベース」という言葉の意味がよくわからなかったのですが、利用率が採算ベースに届かないと指摘されていて、たしかに利用率が低いよりも高い方がいいとは思いますが、その採算ベースとは具体的にどこを指すのでしょうか。

もう一つ、先ほどの実績報告の中で、新規で相談した人の内訳として未就学55人、年齢が27人になっているのですが、このうち令和2年度中にくろーばーに新しく加わった人がどれくらいいるのかというと、令和2年度の年度当初のくろーばー利用者は、児発が28人、年度末で34人ということは差が6人いて、年度途中でやめてしまった人が2人、合わせると差が8人になります。したがって、ひなたの相談の未就学の新規利用者55人のうち、8人がくろーばーにつながっています。放デイも同様に考えると、年度当初の利用者が36人いて、年度末には45人、年度途中でやめてしまった人が5人、合わせると差が10数名になります。ひなたの年齢の新規利用者27人のうち、10数名がつながっているということは、年齢が上がるにつれて、発達障がいが増加してきたことによりグループ療育につながっているのか。児発だと55名中8人、放デイだと27人中10数名、これは令和2年度だけ、たまたまこのようになっているのか、今後分析して見ていただけたらよいのではないかと思います。

【藤井センター長】

採算ベースの設定基準についてですが、監査から具体的には言われておりません。放デイについては、民間でやっている内容と変わらないのであれば、民間でできることは民間

でやらせた方がよいのではないか、というお話をいただいております。

センターとしては、基本構想の時点から、児発・放デイ含めた形で、いわゆる逗子独自のやり方で運営をしてきた実績がございます。単純に放デイだけ切り分けるわけにはいかないと考えておりますが、その辺りも含めて運営のあり方については、お話をいただければと思っております。

また、先ほどご指摘された調査対象につきましては、今のところですが、ひとつのアンケートとして、ひなたの利用者、くろーばーの利用者を合わせて、だいたい4種類、未就学と学齢にも分けて、ひなたの未就学と学齢、くろーばーの未就学と学齢、A B C Dという形に分けさせていただいて、Aに該当する方はこの設問にお答えください、Bの方はこちらの方に…というような形で考えているところです。4種類のアンケート調査をそれぞれ作りますと、集計も大変ですし、何を意図してというか、共通の基準で見れなくなるというか、そういったこともあるかと思いましたので、なるべく設問としては共用してできればいいなと考えています。

今の話を受けて、山本メンバー、どうでしょうか。

【山本メンバー】

調査対象は何人くらいになるのでしょうか。いまのところの想定で結構です。10数名とかだと、ちょっと少なすぎるかなとか思ったところです。

【藤井センター長】

令和元年度以降ということで行くと、もう一度集計しなければならないのですが、私の感覚だと2~300人くらいだと考えています。

【山本メンバー】

わかりました。できるだけ多くの人に回答してもらいたいと思います。

【藤井センター長】

他に何かございますか。

【中島メンバー】

令和元年度以降にした理由はなぜですか。

【藤井センター長】

直近3年間ぐらいで傾向がわかるのではないかと、という私の感覚です。具体的な理由があるわけではないです。

【中島メンバー】

例えば、年齢が上がるにつれて、サービス利用はもういいかなと思う方もいると思うの

ですが、なんでやめたのか、もっとこういうサービスがあれば年齢が上がっても使いたかったとか、そういう理由を拾えた方がいいのではないのでしょうか。なるべく多くの人たちから意見を集めたいのであれば、センターに関わったことのある多くの人を対象とした方がよいと思います。

また、調査方法ですが、現在利用している方は積極的に提出してもらえと思うのですが、1回くらい利用した方や途中で利用をやめてしまった方などは、あまり関係ないという感じでスルーしてしまう方が多いと思うので、紙だけでなく、LINEアンケートなど、手軽な方法も導入していただきたいです。

【藤井センター長】

アンケートの調査方法につきましては、平田アドバイザーからもスマートフォンなどからも回答できる方法をご提案いただいておりますので、その点につきましては、事務局で持ち帰らせていただきまして、検討させていただきます。

【中島メンバー】

回収率が大幅に変わってくると思います。

【藤井センター長】

はい、ありがとうございます。他にございますか。

【山本メンバー】

アンケートは毎年とか、定点でやるのですか。

【藤井センター長】

いえ、まず最初に今年やってみて、今後は5年に1回とか、まだ開設してから10年経っていませんので、まずは5年というところで監査のきっかけもあります。1回やってみようということで、その次いつやるかは考えておりません。

【山本メンバー】

わかりました。

【藤井センター長】

他に何かございませんか。

本日、このような形で皆さまにご意見をいただくことが初めてでしたので、私も議事進行が慣れないところもございまして、またご意見がありましたら、個別に承りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この辺りで、ご意見等を締め切らせていただきたいと思います。

アンケート調査の実施につきましては、本日頂戴いたしましたいろいろなご指摘等を踏

まえ、事務局として調査票を作成し、平田アドバイザーにも助言をいただきながら早急に調査を実施してまいりたいと思います。もう一度、こちらの検討会を開かせていただいて、ご意見を賜ることがあるかもしれませんので、その際はまたご案内させていただきます。

4 その他

【藤井センター長】

それでは、本日予定した議事は以上ですが、その他で議事として何かございますでしょうか？

それでは、ないようですので、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。

最後に、平田アドバイザーから本日の議事を総括して、ご意見をいただきたいと思えます。

【平田アドバイザー】

本日はお忙しいところ、ありがとうございました。先ほども3点ほど、お話をさせていただきましたので、皆さまから頂戴いたしました様々のご意見を反映させるような形で、引き続き策定に尽力してまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

5 閉会

【藤井センター長】

それでは、皆さま、本日はお忙しいところをお集まりいただき、また、貴重なご意見等をいただきまして、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和3年度第1回療育推進事業検討会を閉会とさせていただきます。議事進行につきましてもご協力いただき、ありがとうございました。

第2回検討会につきましては、現時点では9月の開催を予定しておりますが、開催が決まりましたら改めてご連絡させていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。